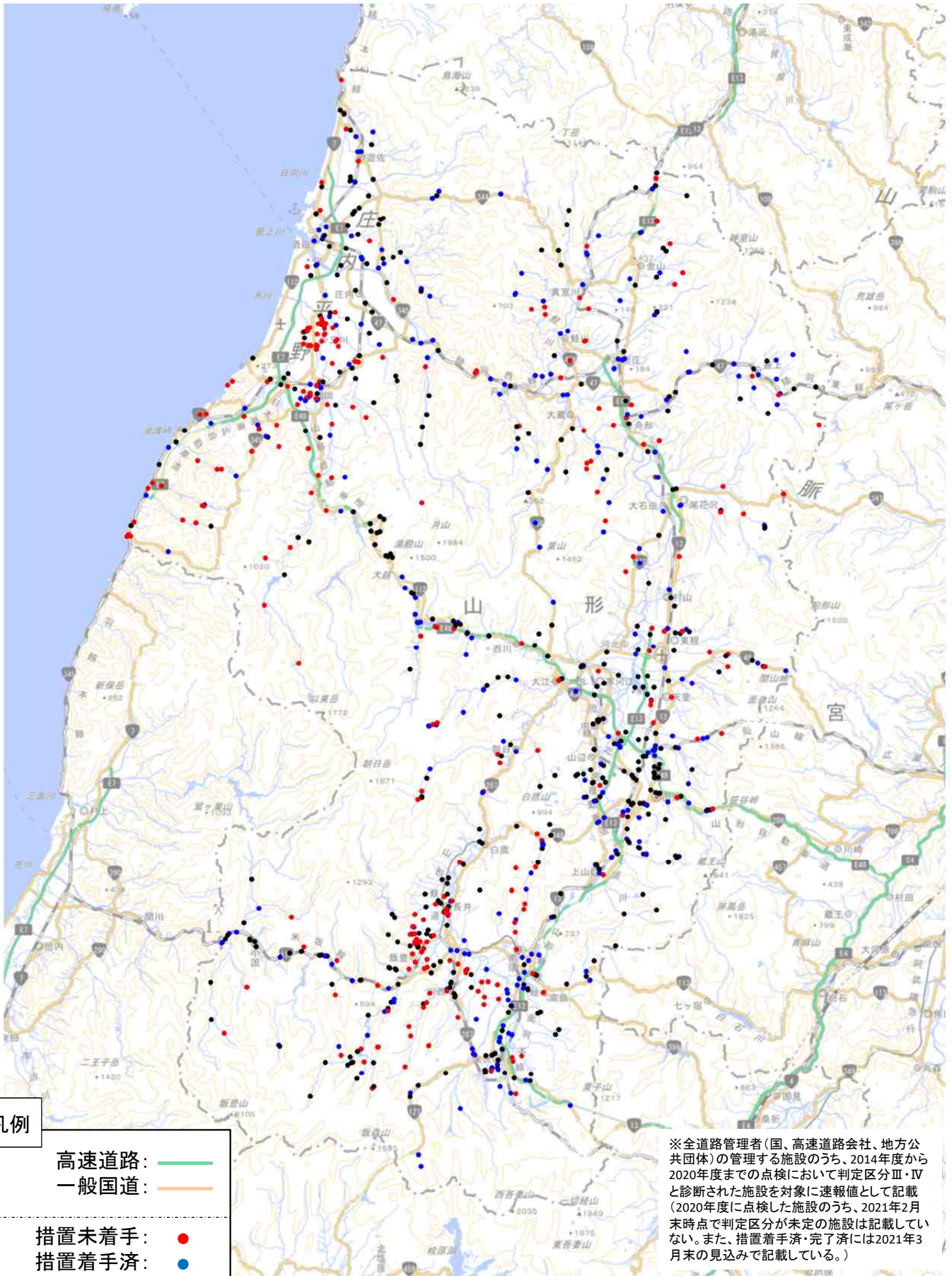


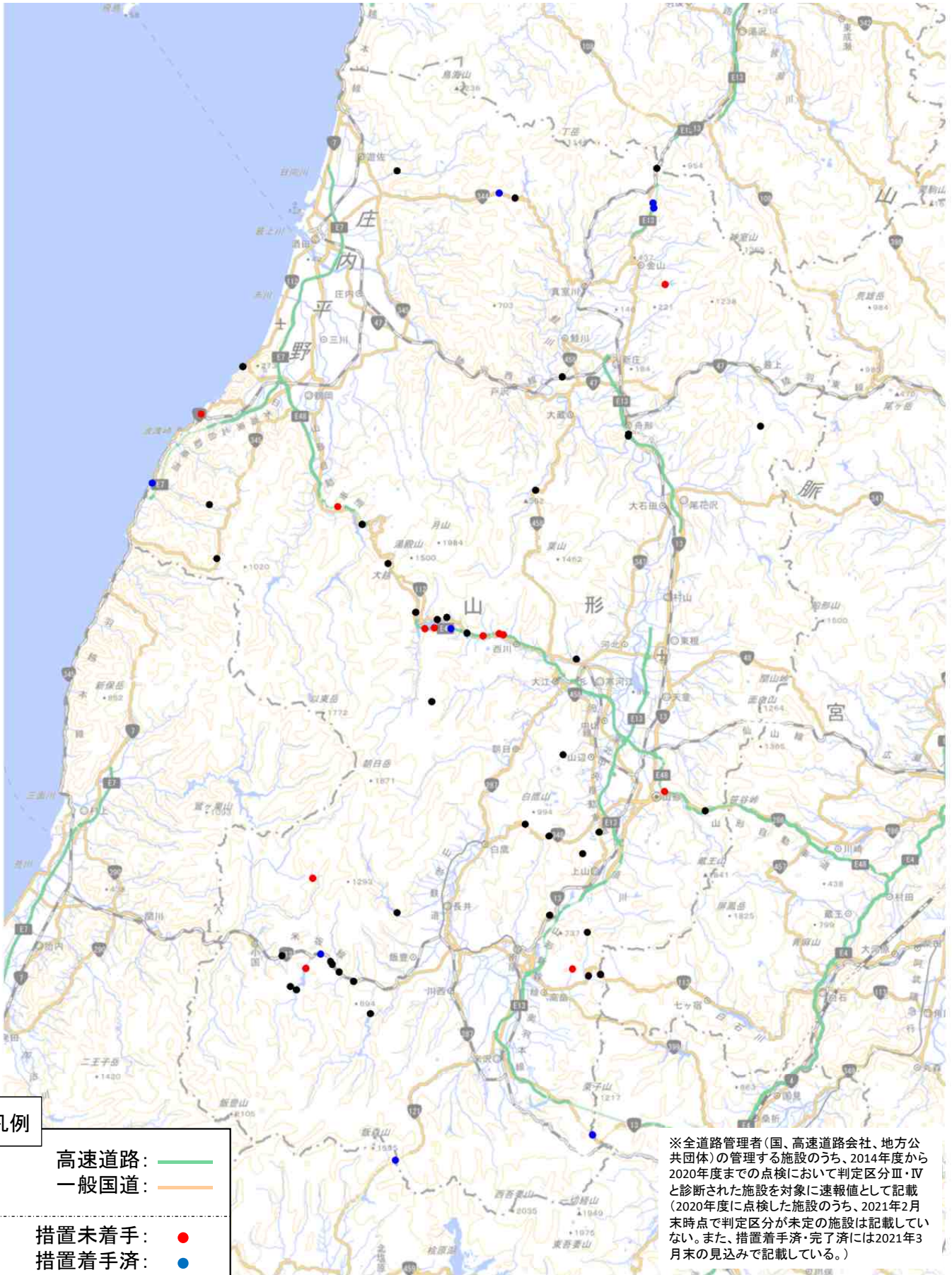
山形県内の判定区分Ⅲ・Ⅳ橋梁の位置図

早期に対策を要する施設は953橋あり、これまでに684橋の修繕に着手済み



山形県内の判定区分Ⅲ・Ⅳトンネルの位置図

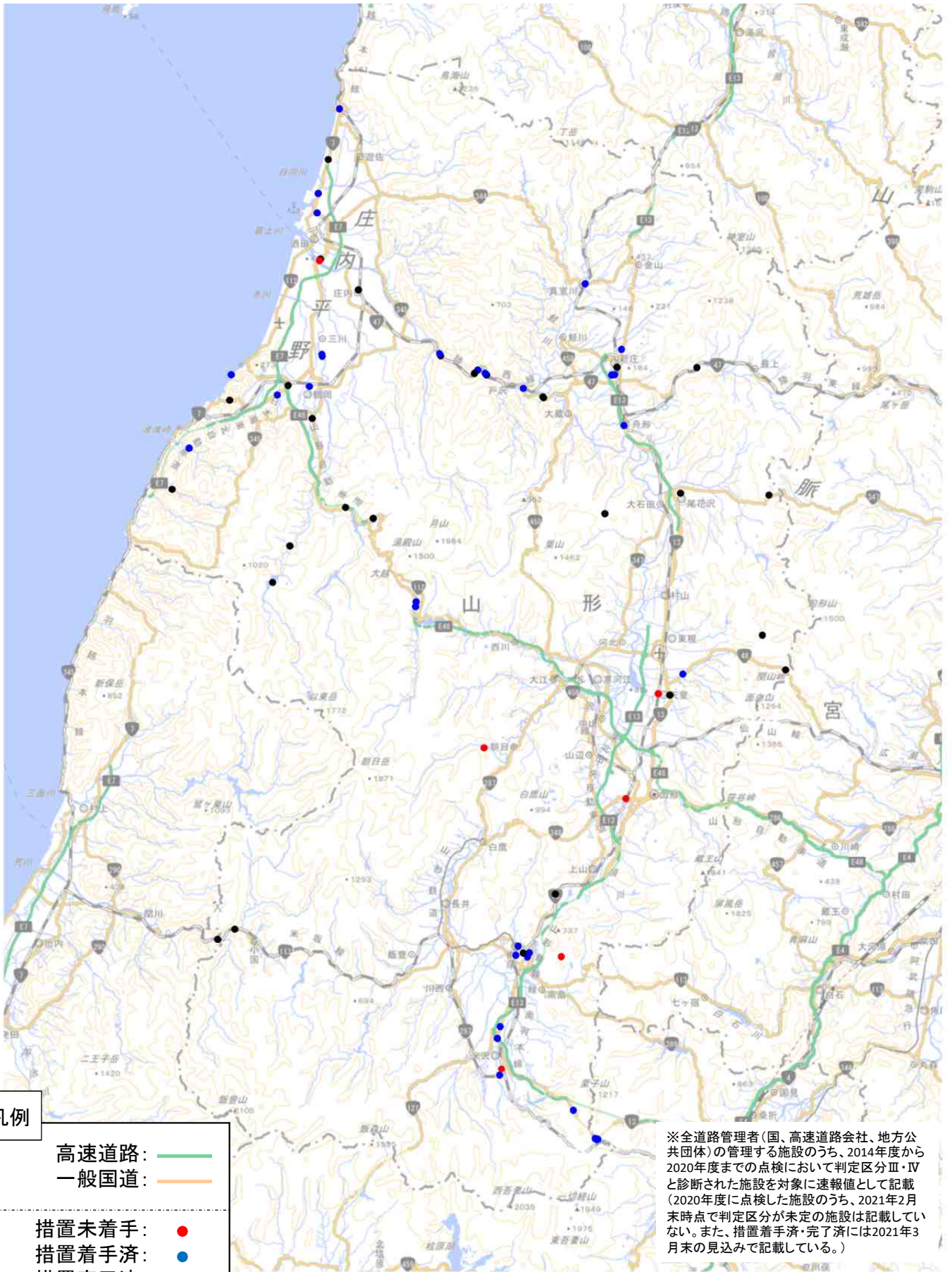
早期に対策を要する施設は59箇所あり、これまでに47箇所の修繕に着手済み



「出典:地理院地図に施設位置等を追記して記載」

山形県内の判定区分Ⅲ・Ⅳ道路附属物等の位置図

早期に対策を要する施設は67施設あり、これまでに61施設の修繕に着手済み



凡例

高速道路: —
 一般国道: —

措置未着手: ● (red)
 措置着手済: ● (blue)
 措置完了済: ● (black)

※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)

「出典:地理院地図に施設位置等を追記して記載」